

資格の取得および更新の費用を助成！



ケアマネ等の資格に係る法定研修の受講費を助成します！

<助成対象者>

川西市内の居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員、主任介護支援専門員

<助成対象となる研修>

○介護支援専門員

- ・実務研修
- ・更新研修(専門研修課程含む)
- ・再研修

○主任介護支援専門員

- ・主任介護支援専門員研修
- ・主任介護支援専門員更新研修

<助成内容>

助成対象となる研修に係る受講費全額(ただし、交通費等は含まず)

※兵庫県が開催する上記の研修に係る受講費を上限とします

<受付期間>

令和7年5月15日(木)から令和8年3月31日(火)まで

※先着順で受付し、予算がなくなり次第終了します

<その他>

助成要件等の詳細は市ホームページでご確認ください

